令和5年10月3日

（本発表のお問い合わせ先）
総務課
広報資料取扱主任：　牧野　小織
電話　087-839-2181

高松市長の資産等の公開について

概　要

高松市長の資産等報告書が10月10日（火）から閲覧できることとなりますので、その資産等の概要をお知らせいたします。

1　閲覧場所

高松市役所　11階　情報公開コーナー

2　閲覧時間

午前8時30分～午後5時（本市の休日（土・日・祝日等）を除く。）

3　資産等報告書の概要

（1）土地（1筆）

ア　所在

東京都練馬区西大泉二丁目1650番地19

イ　面積

110．43㎡

ウ　固定資産税の課税標準額

3，073，100円

（2）建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権

該当なし

（3）建物（1棟）

ア　所在

東京都練馬区西大泉二丁目1650番地19

イ　床面積

85．86㎡

ウ　固定資産税の課税標準額

1，566，800円

（4）預金及び貯金

ア　預金

2，277，687円

イ　貯金

該当なし

（5）有価証券

ア　株券以外の有価証券

金銭信託　　4，871，371円

イ　株券

該当なし

（6）自動車、船舶、航空機及び美術工芸品（取得価額が１００万円を超えるものに限る。）
　　該当なし
（7）ゴルフ場の利用に関する権利（譲渡することができるものに限る。）
　　ゴルフ場の名称　高松カントリー倶楽部
（8）貸付金（生計を一にする親族に対するものを除く。）
　　該当なし
（9）借入金（生計を一にする親族からのものを除く。）
　　該当なし